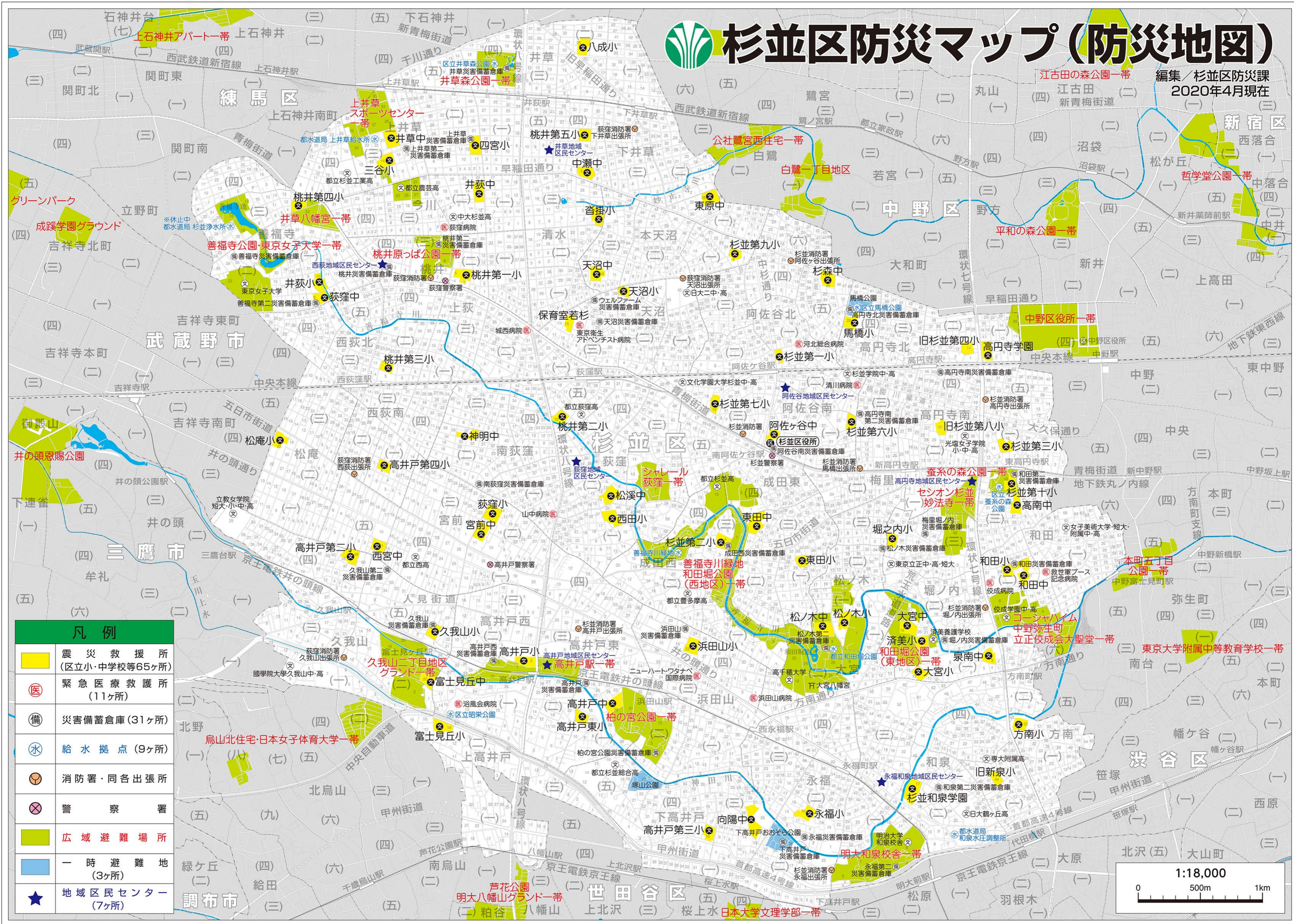
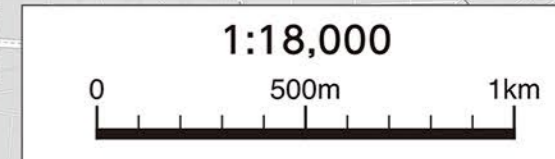


杉並区防災マップ(防災地図)

編集/杉並区防災課 2020年4月現在



	震災救援所 (区立小・中学校等65ヶ所)
	緊急医療救護所 (11ヶ所)
	災害備蓄倉庫(31ヶ所)
	給水拠点(9ヶ所)
	消防署・同各出張所
	警察署
	広域避難場所
	一時避難地 (3ヶ所)
	地域区民センター (7ヶ所)



防災ガイド

用語説明

- 緊急医療救護所**
発災直後から起急性期(発災後72時間)の間は、災害拠点病院および災害拠点連携病院等の敷地内に緊急医療救護所を開設し、トリアージおよび軽症者の治療を行います。
- 災害備蓄倉庫**
主に震災救援所の備蓄品のうち、発災後すぐに使用しない物を収めている倉庫。
- 給水拠点**
発災時に、飲料水の供給を行う場所。ポータブルウォーターバック等の準備が必要です。
- 広域避難場所・一時避難地**
主に震災時、大規模延焼火災が発生した場合に火の手から身を守るため、一時的に避難する場所。
- 救援隊本隊(地域区民センター)**
各地域の災害対策拠点。各所から寄せられる情報を集約し、災害対策本部や各震災救援所へ情報提供などを行います。また、防災証明発行の拠点ともなります。
- 帰宅困難者一時滞在施設(地域区民センター)**
駅周辺の滞留者や屋外で被災した帰宅困難者のうち、帰宅が可能となるまで待機する場所が無い方を一時的に受け入れる施設。
- 第二次救援所(地域区民センター)**
災害時要配慮者のうち、震災救援所での生活が困難な方については、区が避難状況等を勘案のうえ開設し、救援・救護を行う施設。

日頃の備え

- ご家族で連絡方法の確認と、表面地図の震災救援所や広域避難場所をよく確認しておきましょう。
- 住所氏名、生年月日や血液型と既往症、連絡先避難場所、伝言ダイヤル等がわかる避難用携帯カードを作成し被災時に活用できるようにしておきましょう。
- 家具類の転倒・落下・移動防止対策を行いましう。(テレビや冷蔵庫なども)
- 火事に備え、消火器・火災警報器を備えましょう。
- ガラスの飛散防止対策を行いましう。
- 落下のおそれがあるものは、高いところに置かないようにしましょう。
- 家族の3日分の水と食料を備蓄しましょう。(水は1人1日3リットルが目安)
- 非常持ち出し品を準備しましょう。

懐中電灯、携帯ラジオ、水、非常食など。
※乳幼児やこどもは…オムツ、粉ミルク、哺乳瓶、タオル
女性は…生理用品、肌着、身だしなみ用品(鏡、ブラなど)
高齢者は…(あれば)常備薬、看護用品、老眼鏡などがあると便利です。各自で必要なものを用意しましょう。



- 区では、防災用品のあっせんを行っています。問▶防災課
- 住宅の耐震化 耐震診断を行い、地震に強い住宅にすることが重要です。区では、耐震診断・改修工事費用の助成制度があります。問▶建築課耐震改修担当

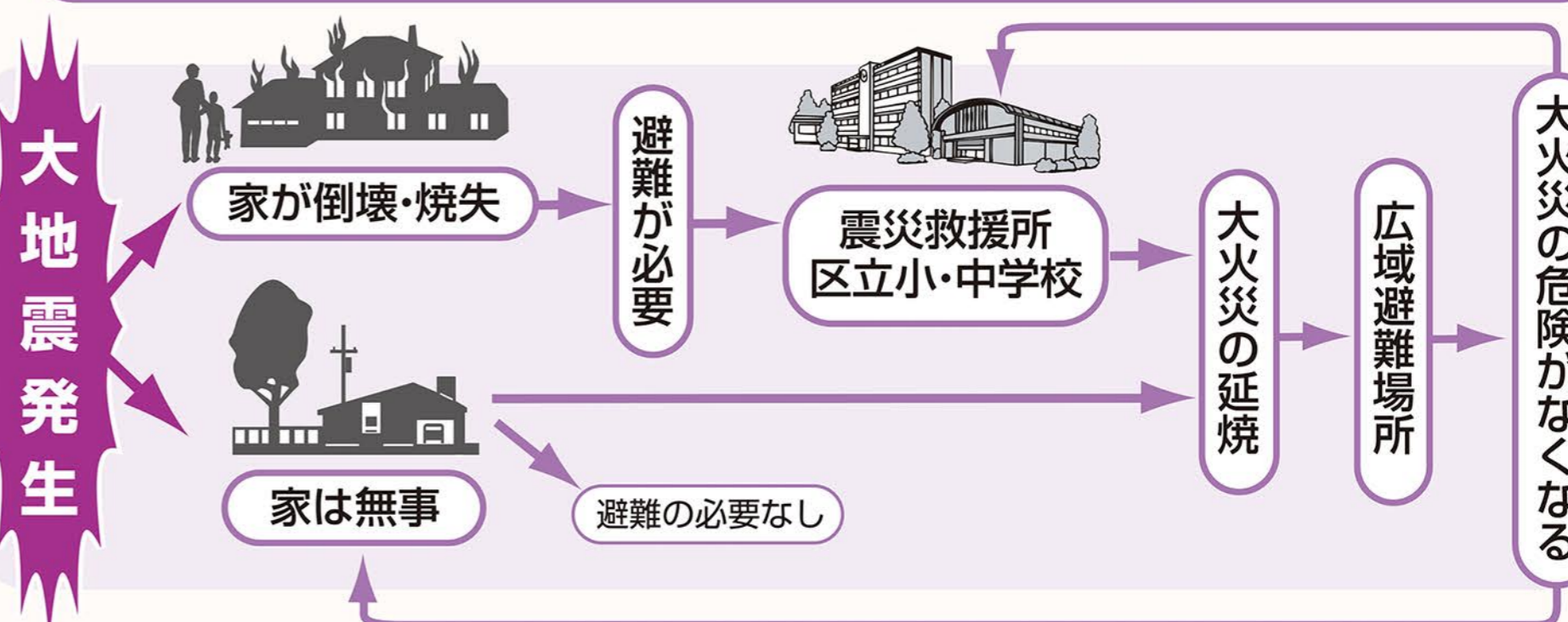
避難方法

●大地震が発生し避難が必要な場合

避難は最後の手段

避難が必要となるのは以下の二つの場合が考えられます。いずれの場合も、人命救助と消火を最優先して行うべきであり、避難は最後の手段として行います。

- 家が倒壊や焼失などにより、自分の家にいらなくなった場合は**震災救援所**に避難します。区内の全区立小・中学校等がこれに当たり、必要な救援・救護物資、災害情報などを受けることができます。
- 自宅や震災救援所はもとより、地域や街全体が大火災などで延焼する危険性がある場合は**広域避難場所**に避難します。大規模公園や大学、団地など、スペースがある場所を指定しています。



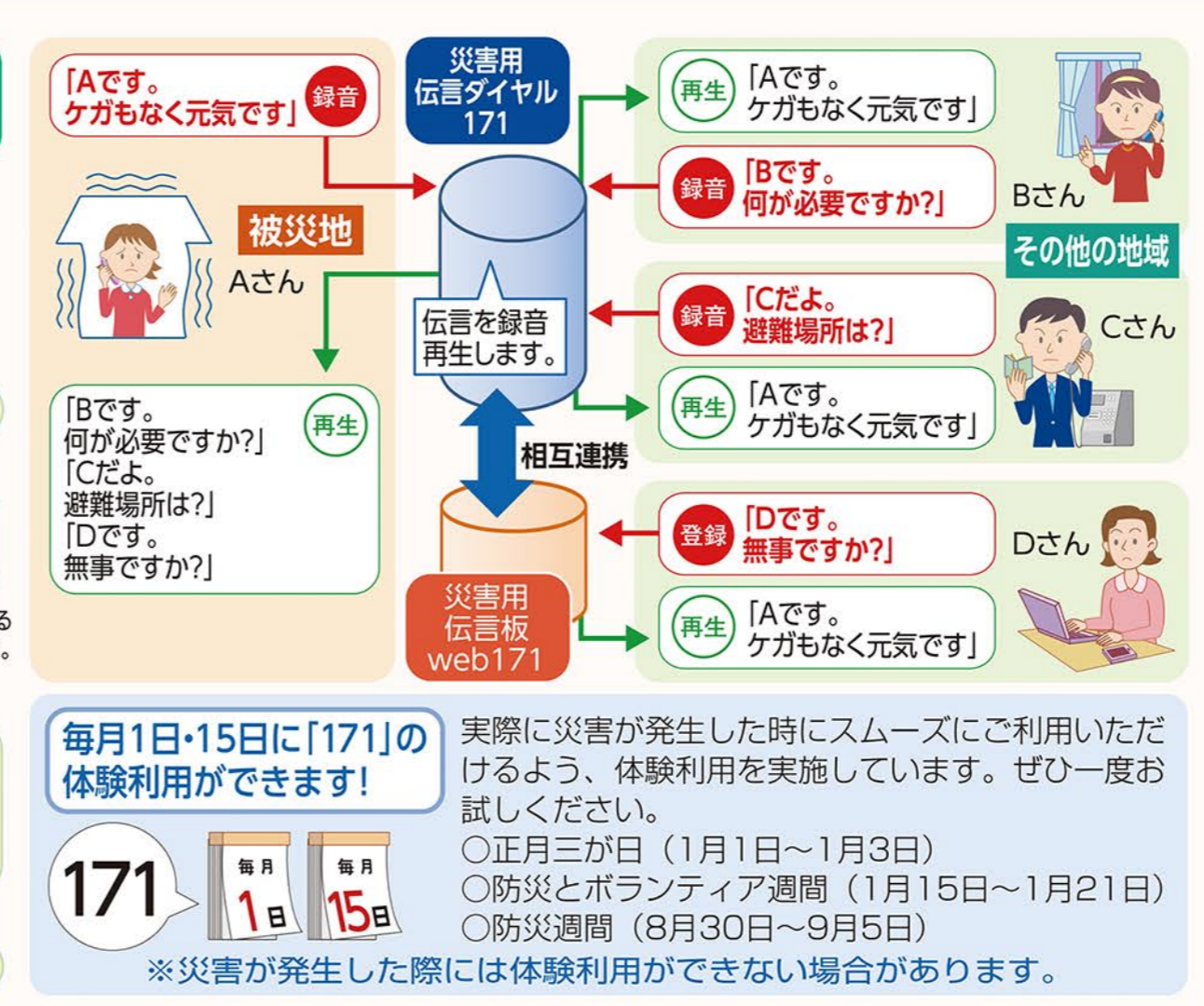
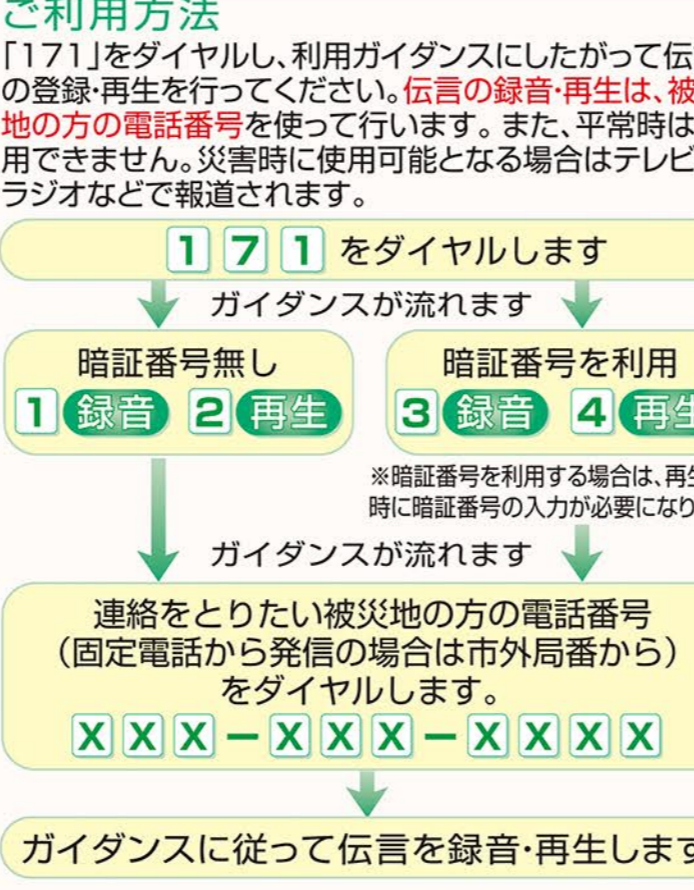
避難する場合の注意

- 丈夫な履物を用意し、動きやすい服装に着替えましょう。
- 家を出るときは、電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を締めましょう。
- 防災会リーダーなどの誘導のもと、できる限り集団で避難しましょう。
- ペットはケージに収容して同行避難しましょう。避難先では基本的に飼い主の責任で対応していただきますので、ペットの食料や必要物資を持参しましょう。
- 自動車は使用しないようにしましょう。

情報収集

- 区ホームページで災害情報、気象情報などをお知らせします。
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>
- メールによる情報提供を行っています。災害時の緊急なお知らせや、地震・気象などの情報を配信します。配信する情報は、
地震と津波 気象警報・注意報 雨量 河川水位 電巻注意情報
災害時の緊急なお知らせ 週末天気予報 土砂災害警戒情報
の8種類です。利用するには、事前登録が必要です。モバイル版公式HPトップページの「防災情報」から登録してください。
<http://mobile.city.suginami.tokyo.jp/>
- 防災行政無線電話対応サービスを行っています。防災行政無線で放送された内容を電話で確認出来るサービスです。
● 「03」から始まる一般電話・IP電話、携帯電話・PHSからは
0120-170-100 (通話料無料)
● 上記以外(市外からの電話)
03-5378-8221 (通話料がかかります)

災害用伝言ダイヤル(171)の使用方法



- NTT東西の通話料は無料(*1)
- 伝言録音時間は1伝言あたり30秒以内
- 伝言蓄積件数は電話番号あたり1~20件(提供時にお知らせします。)
- 伝言保存期間は提供期間終了まで
- 伝言可能な電話番号は固定電話、IP電話(050含む)、携帯電話、PHS
- 災害用伝言板との連携あり(*2)
- 171に登録された伝言をweb171で音声ファイルとして再生可能・web171に登録された伝言を171で音声変換の上、再生可能
- *1 NTT東日本・NTT西日本の電話番号が伝言を録音・再生する場合の通話料は無料です。その他の事業者の電話・携帯電話やPHSから発信する場合の通話料の有無等については各事業者にお問い合わせください。なお、体験利用時においても同様です。
- *2 インターネット接続費用と通話料がかかります。
- 詳しくはNTT東日本ホームページをご覧ください。
<https://www.ntt-east.co.jp/saigai/index.html>

災害用伝言ダイヤル(171)、災害用伝言板(web171)の情報